

第5回宮城県教育振興審議会 会議録

平成29年1月13日作成

- 1 会議名 第5回宮城県教育振興審議会
- 2 開催日時 平成28年11月18日（金）午後1時30分から午後3時32分まで
- 3 開催場所 県庁 行政庁舎4階 特別会議室 仙台市青葉区本町3丁目8-1
- 4 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり《傍聴者2名》
- 5 概要 以下のとおり

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 議 事（議長：平川会長）

- ・ 第2期宮城県教育振興基本計画（中間案②）について
資料1から8及び参考資料1，2に基づき説明（説明者：伊藤 教育企画室長）

(4) そ の 他

(5) 閉 会

1 開会【司会】

定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は大変お忙しいところ、第5回宮城県教育振興審議会に御出席を賜りまして大変ありがとうございます。

はじめに、本会議の成立について御報告申し上げます。

本日は熊谷祐彦委員，星美保委員，堀田龍也委員，山内直子委員の4名から，所用により欠席される旨の連絡がございました。したがって、本日の会議は20名中16名の委員の皆様に御出席をいただいております。

教育振興審議会条例第4条第2項の規定により，過半数の委員が出席しておりますので，本日の会議は成立しておりますことを御報告申し上げます。

また，本審議会は情報公開条例第19条に基づき公開となっておりますので，御了承願います。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、次第及び出席者名簿、それから座席表の3枚。資料といたしましては、資料1から資料8のほかに、次第に記載しております参考資料を二つ用意してございます。不足の資料等がございましたら、お教え願いたいと存じます。よろしいでしょうか。

また、本日も御発言用にマイクを用意しておりますので、御発言の際には担当者がマイクをお渡しいたします。お知らせをいただきたいと思います。

それでは、ただ今から第5回宮城県教育振興審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、宮城県教育委員会教育長、高橋仁より挨拶を申し上げます。

2 あいさつ（高橋教育長）

改めまして、皆様、こんにちは。第5回の宮城県教育振興審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中をご出席いただきました。誠にありがとうございます。

9月に開催いたしました第4回の審議会におきましては、第2期教育振興基本計画の中間案について、委員の皆様から本県教育の現状や施策の基本方向に対する様々な御意見を頂戴いたしました。その後、中間案に目標指標を加えた形で県民の皆様に対し、10月6日から1ヶ月、パブリックコメントを実施いたしました。また、市町村教育委員会などからも、様々な御意見を頂戴したところでございます。

本日は、こういった様々な御意見を踏まえて、改めて中間案に盛り込んでお示しすることといたしましたので、前回に引き続き施策の基本方向について御審議をいただくとともに、計画全体を通じた本県教育の目指す姿や基本方向ごとに設定した目標指標などについて、御審議を賜りたいと考えております。

本日も限られた時間ではありますが、委員の皆様方におかれましてはどうか忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【司会】

それでは、議事に入りたいと思います。これより先は平川会長に議事進行をお願いしたいと存じます。平川会長、よろしくお願いいたします。

—以下議事—

3 議事

【議長】（平川会長）

それでは、皆様、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございました。2時間という限られた時間です。きょうは御審議いただく項目が非常に多いものですから、テキパキとでき

ればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、「議事」の「第2期宮城県教育振興基本計画（中間案②）について」を、事務局からご説明願います。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

それでは、資料に基づき、御説明いたします。

はじめに、中間案②の策定経過について、改めて御説明いたします。

資料の8「策定スケジュール」A4判1枚ものになりますが、こちらを御覧ください。表の右側に審議会の経過を記載していますが、本日の第5回審議会で御議論いただく中間案②は、表に記載のとおり資料4から7までの内容が反映されております。資料4は、前回の審議会で御議論いただいた第2章と第4章の基本方向1から5までにに関するもの、資料5は、県民の皆様を対象に10月6日から11月5日まで実施したパブリックコメントで寄せられた意見に関するもの、資料6は、8月から9月にかけて開催した市町村教育委員会との教育懇話会と10月に実施した文書での意見照会に寄せられた意見に関するもの、さらに資料7は、11月5日に開催された県議会文教警察委員会でいただいた意見に関するものであります。

これらの意見に加え、中間案②では、新たに基本目標ごとに目標指標を追加し、また、統計数値について最新の値を追加するなど、中間案を全体的に見直ししたものとなっております。その概要をまとめたものが資料1、本編が資料2、新旧対照表が資料3であります。

また、参考資料1は、資料4から7について、いただいた御意見に対する対応状況を本編のページ順に一括して整理したものであり、参考資料2は、目標指標について一覧表にしたものであります。この表の区分欄で継続、新規とありますのは、第1期計画のアクションプランで掲げていた目標指標を引き継ぐものが継続であり、今回新たに設定したものが新規であります。

それでは、資料2の本編により、主な見直し内容について御説明いたします。本編の2ページからは、第2章「本県教育の現状」として、1「本県教育を取り巻く社会の状況」を整理しておりますが、ここでは、数値の更新や記載内容の追加を中心に修正をしております。ここで、アンダーラインに丸数字が記載されているものは、御意見を踏まえ加筆修正した部分であり、参考資料1の表の左から3列目の数字と対応しております。また、丸数字のないアンダーラインは事務局で語句の見直しや数値の更新等を行った部分であります。

本編7ページからは、2「本県教育の課題」として、いじめ問題への対応から生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の充実まで、15の観点で整理しており、ここでも数値の更新と、記載内容の追加、御意見を踏まえより分かりやすくという観点での文章の整理を中心に加筆修正を行っております。またアンダーラインを付しておりませんが、統計調査数値の公表に伴い、7ページのいじめの認知件数・解消率のグラフ、8ページの不登校児童生徒数のグラフ、11ページの教育の情報化に関する4つのグラフについて、最新の値である平成27年度分を追加しております。

本編18ページからは、「3 宮城県教育振興基本計画の検証」であります。ここでは、御意見を踏まえ、分かりやすく、意図がより正確に伝わるようにという観点で加筆修正を行っております。また、22ページの下段では、教育環境の課題として、教員が子どもと向き合える時間を十分確保する必要があるとの御意見を踏まえ、⑳を追記するとともに、後ほど御説明いたしますが、第4章で取り組みについても記載を追加することとしました。

続きまして、本編26ページからの第3章であります。ここでは1の目指す姿について、これまでの御議論や本県教育の課題、目標や基本方向の記述を踏まえ、第1期計画から一部修正することといたしました。具体的には、第1段落目については、多様な個性、ふるさと宮城の復興という観点から、下線部を追加し、「学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、よりよい未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子どもが育っています」とするものであります。また第2段落については、御意見を踏まえ、より分かりやすい表現とするため、「潤いのある文化を守り育む」を「豊かな文化と活力のある」に置き換え、「そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。」とするものです。これとあわせ、計画全体を貫く思いというものを表現するため、サブタイトル、キャッチフレーズを今回初めて定めることとしました。本編の表紙をご覧いただきたいのですが、この目指す姿を踏まえ、「志を育み、復興から未来の創造へ」といたしております。

次に、本編28ページからの第4章「施策の展開」になります。5つの目標とそれにつながる10の基本方向について、一部文言の修正がありますが基本的な構造は変わっておりません。修正については後ほど該当部分で御説明いたします。また、30、31ページに、今回新たにイメージ図その2として、縦に基本計画の目標と基本方向、横に就学前から生涯学習までの発達段階をとり、基本方向ごとに主に注力して取り組む発達段階をお示しすることとしました。例えば、基本方向1の志教育の推進については、義務教育から高等学校にかけて、特別支援教育を含め注力していく、という意味であります。

本編32ページからは、基本方向ごとの取組になります。まず、基本方向1「豊かな人間性と社会性の育成」については、御意見を踏まえた加筆修正を行っております。特に34ページの下段㉗と㉘については、いじめ・不登校への対応として最も基本となる「すべての児童生徒が「行きたくなる学校」づくり」を目指すため、「分かる授業」の実践に加え、「互いに認め合う学級づくり」と「学校行事を含む特別活動等」の体験活動を追加し、これらを通して、自己肯定感や学校生活に対する充実感を高めることといたしました。これと合わせまして、35ページのイメージ図についても、学校での取組として「互いに認め合う学級づくり」を記載しております。

また36ページでは、基本方向1に関する目標指標を掲げております。目標指標ごとに、現況値と目標値、担当課室を記載しております。なお、目標値の年度については、本編の73ページを御覧いただきたいのですが、この計画を着実に推進していくために実施する施策の内容や年次計画などを具体的に示すアクションプランを策定しますが、第1期アクションプランについては、上位計画である宮城の将来ビジョン及び震災復興計画の計画期間と合わせるため、平成29年度から平成32年度までの4年間とすることとしております。そのため、目標指標の目標値を平成32年度での実現を目指すものとして設定しているものです。

36ページにお戻りいただき、基本方向1に関する目標指標として6つ掲げておりますが、このうち、新規の項目は、志教育に関わるものとして、1つ目の「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合」と、不登校対策に関わるものとして6つ目の「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小中学校の割合」の2つであります。なお、1つ目の目標指標の担当課室は義務教育課であり、高校教育課は記載ミスであります。申し訳ありませんでした。

また6つ目の項目の現況値について「調査中」と記載しておりますが、次回の審議会には現況値とそれを踏まえた目標値を設定することとしております。

次に、37ページからの基本方向2「健やかな体の育成」については、御意見を踏まえ加筆訂正を行っております。39ページの目標指標については、第1期計画からの継続であります。

次に、40ページからの基本方向3「確かな学力の育成」については、御意見を踏まえ加筆修正を行っております。42ページの⑭の(4)シチズンシップ教育と(5)環境教育については、御意見を踏まえ、従来の「時代の要請に応えた教育」からそれぞれ分けて記載することとしました。

また、目標指標については、42ページから43ページにかけて5つの目標を設定しており、このうち、新規項目は、4つ目の「英検相当級を取得している生徒の割合」と5つ目の「県立学校での一斉学習における Miyagi Style (みやぎスタイル) の実施校数」の2つであります。

次に、44ページからの基本方向4「幼児教育の充実」では、45ページのイメージ図について、御意見を踏まえより分かりやすく作成しました。

46ページでは目標指標として3つを設定しており、すべて新規となっております。1つ目の子どもと触れ合う時間については、親子の触れ合いにより形成される愛着関係が子どもたちの自己肯定感の基盤となることから設定したものであり、2つ目の小学校との連携については、子どもたちの小学校生活への円滑な接続のためにも幼保小の緊密な連携が重要であることから設定したものであり、3つ目の研修については、公立、私立、幼稚園、保育所等の垣根を越えて質の高い幼児教育の実現に向けた研修が重要であることから設定したものであります。

次に、47ページからの基本方向5は、特別支援教育を中心とした施策になります。まずこのタイトルであります。前回の審議会では、「多様な個性に対応したきめ細かな教育の推進」として提案させていただきました。これは、本年5月に公表された国の教育再生実行会議の第9次提言におきまして、「障害を含め多様な個性が長所として肯定され生かされる教育の実現」が盛り込まれたことも踏まえ、障害の有無によらず、多様な個性を持つすべての子どもたちの心豊かな生活と共生社会の実現を目指すという観点から、この案をお示しさせていただきました。それに対しまして、審議会や県議会からは、「障害のある子どもたちへの支援の必要性について伝わり方として弱まってしまわないか」といった御意見や、「掲げる目標としては適切だが、少し先の時点において目指すべき方向性ではないか」などの御意見もいただいたことから、教育施策の大きな方向性をより分かりやすくお示するという基本計画の目的なども踏まえ、「多様なニーズ」という表現に改めることとしました。あわせて、49ページにおきまして、御意見を踏まえ、⑳「(2)多様な個性が生かされる教育」として、取組を追記しております。

また、目標指標については、3項目を設定し、このうち上2つが新規の項目であり、1つ目の小学校から中学校に個別の教育支援計画及び個別の指導計画を引き継いでいる割合については、小学校での支援内容や学習内容が確実に中学校に引き継がれることにより切れ目のない支援につながることから、新たに設定したものであります。なお、現況値については現在調査中であります。

2つ目の特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数については、中学校や高校での障害のある生徒や発達障害のある生徒への対応に向け指導力の向上が求められることから、新たに設定したものであります。

次に、50ページからの基本方向6「郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成」については、53ページで目標指標を6項目設定しております。このうち、1つ目の「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合、四つ目の「県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合」が新規の目標であります。

次に、54ページからの基本方向7「命を守る力と共に支え合う心の育成」については、御意見を踏まえ、54ページの④として、地域と連携した防災教育の推進を記載しております。目標指標については、56ページに2項目設定しており、いずれも新規の目標であります。

次に、57ページからの基本方向8「安心して学べる教育環境づくり」であります。先程、22ページで御説明した教員の多忙化への対応として、57ページの方向性の2つ目に、新たに④として、「学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる役割が拡大する中で、教員が子どもと向き合える時間を十分確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進めます」と追加するとともに、59ページに新たに「(2)教職員を支える環境づくりの推進」を掲げ、具体的取組として教員としての本来の職務に専念できるような支援、校務の効率化、情報化の推進など、3点を記載しております。目標指標については、62ページに3項目設定をしており、上2つが新規の目標となります。

次に、64ページ基本方向9「家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり」であります。御意見を踏まえ、方向性の3つ目に、学校が持つ本来の役割をより一層果たしていくことができるよう、家庭・地域・学校の適切な役割分担のもと、家庭や地域の教育力の向上を図ることを新たに記載しております。目標指標については、67ページに6項目設定しており、下3つが新規の目標となります。

次に、68ページからの基本方向10「生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動の推進」では、72ページに目標指標を4つ設定しております。このうち2つ目の「市町村社会教育講座の参加者数」が新規の目標となります。

73ページからは、第5章「計画の推進」であります。ここでは、御意見を踏まえ、74ページの④として、学校における教育施策の着実な推進を新たに項目として設定し、特に異なる学校種間の円滑な連携・接続を推進していく旨記載しております。また、下の(4)国への働きかけについても、御意見を踏まえ追記しております。

以上が、中間案②の主な変更点となります。

最後に、今後のスケジュールについて御説明いたします。資料8でございます。本日の御議論と、昨日開催された市町村教育委員会との教育懇話会全体会議での御議論を踏まえ、年明け1月13日に予定しております第6回審議会において、答申案を御議論いただきたいと考えております。

審議会からの答申をいただいた後、県の教育振興基本計画策定本部での議論を経て、2月県議会への提案を予定しております。

事務局からの説明は以上でございます。

【議長】(平川会長)

ありがとうございました。これまで、市町村教育委員会、パブリックコメント等を受けてと、前回までの審議会での御意見等を踏まえて修正した箇所を御説明いただきました。また、新たに目標指標を設定していただいております。それらなどを改めて御確認いただきながら、御意見をいただいきたいと思っておりますが、審議の進め方につきましては、4つに分けて進めたいと思います。最初は、第4章の基本方向6から10まで、50ページから72ページまででございます。前回、基本方向5まで御意見をいただいておりますので、今日は、その続きからとなります。そして、その上で、第2章の御意見をいただき、更に第5章、そして第3章という順序で

御意見をいただきたいと思っております。なお、基本方向一つについて、10分程度の時間配分で進めたいと思います。

早速でございますが、50ページ、基本方向6の「郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成」でございますが、御意見がございましたらお願いしたいと思っております。

【川島副会長】

基本方向と、それをどう評価するかという目標指標の部分がありますが、基本方向6に関しましては、伝統・文化の尊重と郷土を愛する心を育成するということが良いが、これが目標指標としてどこに反映しているのかということ。最初の、地域の行事に参加しているというのは、地域に関してはありますけども、地域の伝統・文化、それから郷土を愛する心という部分に関して、この目標指標の設定の中で、どこに反映しているのかというのは疑問でございますので、しっかりと反映するような指標を設定するべきではないかと考えます。以上です。

【議長】（平川会長）

はい、今の点についてはいかがですか。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

ありがとうございます。目標指標につきましては、確かに御指摘のとおり伝統・文化の部分に関わる数値として見つけかねたのが実態としてはございます。ただ、御意見を踏まえまして、更に何か適切なものはないか考えていきたいと思っております。

【議長】（平川会長）

それでは、御検討いただくということで。他にいかがでしょうか。

【加藤委員】

基本方向6については特段の異論はありませんが、事務局で整理できればということでお願いですが、方向性の最初の黒ポツの文章は、正直申し上げて、読んでいて長いと感じます。一般の方が見たときに、5行に渡って一文で積み重ねるように表現されているというのは、そのねらいや言いたいところというのは、伝わりにくくなってしまうのではないかとこのところで、可能であれば、そのところを整理いただければと思います。以上です。

【議長】（平川会長）

センテンスを短く、ということです。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

はい、ありがとうございます。精査したいと思います。

【議長】（平川会長）

他にございますか。

【今村委員】

基本方向6の郷土を愛する心の箇所に、目標指標の一つの評価の軸として、県内就職率ということを入れている点に違和感を感じました。教育の目的として子どもたちの進路を限定していくということが「郷土を愛する心」の先にあるというのは、教育の目的ではないと思いましたので、聞いてみたいと思い発言いたしました。

【議長】（平川会長）

はい、これは。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

新規の項目として、県内への就職の割合というものを記述させていただきました。その背景といたしましては、震災からの復興を目指して、宮城の将来を担う人づくりというものを今まで以上に進めていく必要があるということがあります。あわせて、地方創生という流れの中で、その地域で生まれ育った子どもが、その地域で活躍するような社会を目指していくべきなのではないのかということで、もちろん、居住地の選択、職業の選択の自由は当然なのですが、方向性として県内に就職したい子どもについては、積極的に就職できるような支援も行っていくというようなことを考え方としては持っているというところでございます。

【議長】（平川会長）

考え方は、そのようなことなのですが、いかがですか。

【今村委員】

産業振興の方々や雇用政策として行うのはいいかと思いますが、高校教育課がそこを目標にされるということは、どうなのでしょう。私の想像付かない前提があるのかもしれないですが、どうなのでしょう。

【議長】（平川会長）

難しいところではあるのですが、実は大学の方でも県内への就職率を上げるようにと、文部科学省から非常に強い指導が入っております。ですから、宮城県内の私立大学は連携して県内就職率を上げるというような施策に取り組んでいます。もちろん、就職先である産業が育成されていないと、それはそうならないし、宮城県の場合は、国立大学などは地元就職率が非常に低くなっているという傾向があるので、そういう取組が大学の就職目標としては掲げられているということもありますので、そのような事が多少は反映しているとも思いましたが、何かございますか。

【事務局】（高橋教育長）

今村委員から御意見を頂戴して、基本方向6の目指す方向性だけで言えば、あまり具体的に、こういったものを指標にしていくのはどうかという考え方もあろうかと思えます。その一方で、会長からもありましたような現実としてのニーズ。それから、県内の企業に就職したいという希望は高いですけど、現実としてはじき出される部分もあるということで、本人たちが県内で仕事

がしたいという希望に、しっかり応えられるようにしなければならないという行政としての責任、学校現場としての責任もごさいます。そのような事を両方照らし合わせて、この指標としたところでもあります。先程、川島副会長からも、伝統・文化の尊重なり、郷土を愛する心ということ、目標指標としてどのようなものを設定したら良いのかということ、もう少し検討するようにとの御意見も頂戴いたしましたので、今村委員からの御意見も踏まえて、基本方向6の目標指標については、もう少し突っ込んで検討させていただきます。

【議長】（平川会長）

ありがとうございました。そのようなことで、お願いしたいと思います。
他にいかがでしょうか。

【木村委員】

社会に貢献する力の育成に関する指標の件ですが、このような指標ができるかどうかも含めて御検討いただきたいのですが、例えば、小・中・高でも同じだと思いますが、ボランティアや奉仕活動を、地域でも学校でも広めていることが多いように感じています。指標の中に、ボランティアや奉仕活動への取組について入れてはいかがかなと思います。

【議長】（平川会長）

指標の新しい設定ということですが。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

御指摘いただきました、ボランティアや奉仕活動については、正に社会に貢献する力の現れということでもありますので、適切な指標がないか、更に精査してみたいと思います。

【議長】（平川会長）

はい。次に、川向委員よろしいですか。

【川向委員】

今村委員と意見が重複するところがあるのですが、目標指標の「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」についてです。今の県立高校はどちらかというと進学やグローバル的な視野がある中で、就職を目指していない生徒も、特に県内地方の子どもたちが、先程もありましたように受け入れが難しい企業があるエリアの子どもたちもインターンシップを実施して、実施校率を向上させることにどのような意味を求めているのか、今一つ分からないので、その辺のお考えをお聞きしたいと思ったのですが。

【事務局】（岡高校教育課長）

ただ今、お話がございました「県内の高校生に対してのインターンシップ」ですが、高校卒業後、直ちに就職を目標とする場合でなくても、いずれ職業のことについては検討しなくてはいけない。その時の参考になるように、若しくは、進学を考える場合でも将来にどうつなげていくか

ということを検討するためにも、インターンシップ等での職業体験であるとか、職業を考えるとということについては必要ではないかということを進めております。

【議長】（平川会長）

よろしいですか。

【川向委員】

今、かなりの割合で公立中学校や県立高校では、キャリアセミナーのような社会とのつながりであるとか、職業体験というよりも職業人との関わりというものに重点を置いて進んでいるのかなど、高校教育の中で現状として増えている中で、インターンシップで子どもたちが企業に出向くというのは、18歳未満の子どもに対して社会経験が薄い中で、この割合を上げていくということは、あまりにもステップアップが高いイメージがありましたので御質問いたしました。ありがとうございました。

【議長】（平川会長）

はい。このような方向でということ、職場体験などを含めて社会を知ってもらうということが趣旨だとは思いますが。

【川向委員】

インターンシップ等ということであれば含みもありますが、インターンシップそのものを高めるとなると、かなり子どもたちにはハードルが高いのではという印象でした。

【議長】（平川会長）

インターンシップを受け入れられる企業等の都市部と農村部とのギャップもあるだろうとか、そのような事が御発言の趣旨ではあるのかなと思います。

【事務局】（高橋教育長）

確かに、このインターンシップという単語が持つ意味については、もう少し吟味が必要だと思います。今、県教育委員会では「医師を志す高校生を支援する事業」というものを実施しております。そこでは、医師会のドクターに講演していただき、その後、病院に出向き勉強してくるというものでありますが、それがインターンシップと言えるかということになると、実際に業務をするわけではなく見学になる。ただ、それも重要な機会であると思っておりますので、インターンシップに準ずるものであろうと考えております。そういったものも含めて、インターンシップと捉えていますということが分かるように、ここの記述の仕方も考えていきたいと思っております。

【議長】（平川会長）

51ページの(3)の黒ポツ3つ目には、職場見学、インターンシップ、大学訪問と並んでいるわけですが、目標指標だとインターンシップだけになっているのでという関係かと思えます。他にいかがでしょうか。それでは山田委員。

【山田委員】

地域の中小企業の立場から、「宮城の将来を担う人づくり」の黒ポツ4つ目のところは非常に重要で、是非、実行していただきたいと思います。特に、「産業界のニーズを踏まえて、地域産業の発展を支えられる専門的職業人を育成する」というのは、非常に重要なポイントですので、具体的にどのような計画で行うのかは分かりませんが、是非実行していただきたい。このための指標というのはここには無いと感じますので、どのような指標が良いのかは難しいとは思いますが、何か御検討いただければと思います。それから、「学校と地域産業との連携」とありますが、いつも感じるのが、行政の中での他の部署とか、例えば、東北経済産業局であるとか経済産業省のような、いわゆる経済をやっているところの部署との連携も、是非進めていただきたいと思います。以上です。

【議長】（平川会長）

はい、ありがとうございます。（3）の黒ポツ4つ目のところであります。地域産業に関わって指標なりが設定できないものか、連携は庁舎内でもあるのではないかとということでございます。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

ありがとうございます。この部分についても、具体の事業の検討の中で実効性ある事業というものを作っていきたいと思っております。また、連携の部分について、例えば、県の経済商工観光部、あるいは東北経済産業局等と教育委員会も三者連携協定を結んでございますので、その協定を使う中で実質的な連携ができるように進めていきたいと思っております。目標指標については、また更に検討させていただきます。

【議長】（平川会長）

はい、よろしいでしょうか。

それでは、私からも一点。50ページの（1）の伝統・文化のところですが、黒ポツ3つ目で、「日本遺産に認定された『政宗が育んだ“伊達”な文化』に代表される宮城の魅力あふれる様々な文化財」とございまして、この日本遺産認定については、本日、配布いただいたパンフレットも手元でございます。宮城県の文化財が日本遺産としてクローズアップされたことは大変良かったと思うのですが、これに代表させて良いのかということが実はございます。国指定など既に非常に大事なものがございますので、それから日本遺産はこれからもまだ追加申請があるとも聞いておりますので、ここに記載して5年間、10年間のものにするよりは、例えば、「国指定の文化財や日本遺産に認定された宮城の魅力あふれる様々な文化財」というくらいにしておいた方が、広がるのではないかと思いました。御検討いただければと思います。

【伊藤委員】

目標指標の件で先程、インターシップやキャリアセミナーの話が出ましたが、キャリアセミナーについては、私どもの方に小・中学校から多くの話をいただいておまして、高校を選ぶ際の指標になるというか、職業を選ぶ前の高校・大学という逆算もできるということもありますので、小・中学校のキャリアセミナーのようなものも目標指標に追加いただければと思います。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

ありがとうございます。小・中学校の部分については、「職場体験に取り組む中学校の割合」というものを指標としては入れておりますが、御指摘のありましたキャリアセミナーの部分も非常に効果的かと思っておりますので、適切なものがないか検討してみたいと思います。

【伊藤委員】

なぜ強く言うかということ、インターンシップの場合だと行き先も時間的にも限られますが、キャリアセミナーの場合ですと、登米で実際に行っているのは、約2～3時間くらいの時間で20～30人のキャリア人を呼んでいるので、自分で選ぶことができるようになっている。3時間で3つの職業を選択できるということがありますので、効率が非常に良いのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。以上です。

【議長】（平川会長）

はい、よろしくお願いします。

時間も限られておりますので、この辺で次の項目に進んでまいりたいと思います。

54ページの基本方向7「命を守る力と共に支え合う心の育成」について、御発言はごさいますでしょうか。

【瀬野尾委員】

計画全体を通しまして“ESD”いわゆる「持続可能な発展に関わる教育」が、見えないという印象を持っておりましたが、ここへ入れてはどうかと思っております。方向性のところで、「今後も災害は必ず起きるという認識のもと、持続可能な社会づくりの視点に立って、自然の仕組みや災害等を習得し」というように続けていくと、このところで、こういう視点に立って教育していくということが明確になるのではないかと思います。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

ありがとうございます。検討させていただきます。

【議長】（平川会長）

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、村上委員。

【村上委員】

どこに、どのように位置付けたら良いか、よく分からない状態で発言いたします。私どもの大学院に現職の先生方が来て、県内の特別支援学校の防災に関する研究を進めております。その中で出てきたのは、地域の行政機関や小・中学校と連携した防災の様々な協議をする場所であったり、避難訓練や防災教育については、特別支援学校は県立で、一方は市町村立ですので連携は難しいという結果が出てきております。その部分についてどこか、それを含めた形での表現をしていただければ良いかと思っております。なぜかということ、避難所等を含めて考えると、特別支援学校は避難所のニーズに対応する部分があると思っておりますし、様々な困難を抱えた方々に対しては、

むしろ通常の避難所等よりも様々なシステムを持っているというように考えると、一緒に訓練であったり、一緒に教育的なサービスというようなことを考えていただけると、防災教育をもっと推進できるのではないかとこの考えに基づいて発言いたしました。以上です。

【議長】（平川会長）

特別支援学校についての防災ということですが。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

ありがとうございます。55ページの体系図では、特別支援学校も全体としては含んでおりますが、文言の部分で何か、御指摘いただいた観点でより明確になるような文言を追加したいと思っております。

【議長】（平川会長）

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【増田委員】

基本方向8にある先生方の環境ということにも関わってくるのですが、目標指標に「地域合同避難訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」とあります。私が所属していた学校で、全員の生徒が地域の人たちを先生にした防災訓練を2年程行ってきましたが、そこで一番大事だったのは、本当に忙しい学校の先生方と地域を結ぶ存在が無いと、お互いに思いがあってもつながらないということを実感したのですが、可能であれば、そのつなぐコーディネーターというような存在の育成というのが、どうしてもここは必要だと実感として感じておりますので、検討いただければと思います。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

ありがとうございます。検討させていただきます。

【議長】（平川会長）

他にいかがでしょうか。

【伊藤委員】

質問ですが、「地域学校安全委員会」の組織的なものを、少し詳しく御説明していただきたいと思っております。

【事務局】（小幡スポーツ健康課スポーツ振興専門監）

地域学校安全委員会につきましては、PTA、同窓会、学校の3つが基本になっているということですが、学校の中での会議を何回か持っているという構成になっていると認識しております。

【伊藤委員】

そうしますと、地域という存在は、どのような形になっているのでしょうか。

【事務局】（小幡スポーツ健康課スポーツ振興専門監）

今月24日にも、「学校安全フォーラム」というものが実施されます。各学校において地域連携ということで、研究発表や実践事例を発表することになっておりますが、その中でも、特に地域の中で、学校の中で常に協力いただいている、あるいは協力する。学校の方から働きかけるというところで、地域の広い全般の方々に御協力いただくという体制で、防災教育や地域連携を図っていると思っております。

【伊藤委員】

私の地元の学校がコミュニティ・スクールに指定されており、そのためかどうか分かりませんが、我々も中に入って地域防災についてということで会議がありました。その際に、教育委員会と学校側から、例えば、このような形で学校の体育館を避難所として使用するというような説明を具体的にされましたが、我々が参加させてはいただいているのですが、地域の人間からすると、意見を詰めていく議論の場が、まだまだ欲しいと感じましたので、防災に関しましては、コミュニティの区長さん方の会などの団体がありますので、計画策定の段階からコミュニティの代表の方なりを入れていただければと思います。

【事務局】（高橋教育長）

ここの部分は、まだまだ試行錯誤の部分もございます。先程、増田委員からお話がありました、こういった地域を巻き込んだ防災の様々な活動や訓練をする時に、コーディネーター役が欲しいということでしたが、東日本大震災以降、学校にはまず一人、防災主任というものを置いております。そういった先生が校内の防災教育の要として動いてもらうということで、管理職の先生と一緒にやっているわけではありますが、地域とのコーディネーター役となると、そこまでは手が伸ばせないというところも現状ではございます。そういったことを踏まえて、拠点となる中学校に防災主幹教諭というものを、現在、県内80人程ですが配置しております。この教員は授業ではなく、地域とのコーディネーター役をやらせようということで配置したところがございますが、実際にそれが、どれだけ有効に機能しているかということになると、大変有効に機能しているところもあれば、思ったように機能できていないところもありそうです。そこも含めて、今後しっかりと、配置をしていったところの動きが活性化するように、こちらとしてもやらなければならないと思っております。学校側の体制としては一つ、そういったものを作ったのですが、今度はやはり、地域側の体制も必要だということで、それぞれの市町村では今、どのような形でやっていくか、いろいろ工夫しながら進めているところで、うまく行っているところもあれば、まだまだというところもございます。そういったものを全部まとめて、ネットワーク会議を作っています。そのネットワーク会議の中で情報交換をしながら、できるだけ全てのエリアで地域と学校が一体となって、次の災害への備えができるような体制づくりをしたいと考えているところがございます。先程、担当課から説明のあったフォーラムも、そのような観点で、防災を切り口に、防災以外にも交通安全や防犯、学校安全全般についての情報交換をフォーラムの場でやろう

ということでございます。そういったことで、まだまだ途上の段階にありますので、本日頂戴した御意見も踏まえて、基本方向7の書きぶり、あるいは指標について、再度、詰めさせていただきたいと思います。

【議長】（平川会長）

ありがとうございます。

【橋委員】

今、防災主幹教諭が80名というお話を伺っていたところですが、震災の後に人口流出がひどくて、お子さん自体が減少して地域がまとまらないところが沢山あると思いますが、そういうところも含めて、そのような形でできていくのが疑問なのですが、いかがなのでしょう。

【事務局】（高橋教育長）

先程、御説明した80名というのは、これまでに配置したものに加え、拠点となる中学校に配置をしているところです。一つの学校に一人居るということではなくて、県内全体として80名ということになります。それから、震災の後、人口が減っているエリアもございますし、逆に増えているところもございます。心のケアも必要な子どもたちが多いエリアもありますし、様々な被災地の状況があるということで、今申し上げた80人とは別に、国の方から230人を超えるプラスの教員が配置されております。これは県内の状況に応じて、先生方をプラスして、心のケアであるとか学習の支援など、これまで以上に手間が掛かる部分のカバーをしていただいている状況です。これは、これまで5年間続いておりますし、今後も当面は継続しなければならないということで、国に対して要望を続けているところでございます。そういったことを通して、各学校によって状況が大きく変わっていることを踏まえたきめ細かな対応に努めているところでございます。そのことは、今回はダイレクトには書き込めてはいないという状況です。

【議長】（平川会長）

全体としては、かなり手厚い配置が行われつつあるということです。

【瀬野尾委員】

今の件ですが、私は松島町へ転居してまいりまして、この件が非常に心配でした。他もそうかもしれませんが、学校へ担当教員を配置したとしても、その人は中々動きにくい状況にあると思います。私は横浜の方から参りましたが、地域と学校が密接に連携していました。それは、今お話がありましたように、区長さん、連合自治会長さんと校長が必ず中心になって、防災計画を市役所へ必ず提出するように決まっておりましたので、否応なくやるという組織を、まず作りました。そして何かがあった時に学校施設を使うために、学校職員が居ない場合は地域の責任者が鍵を預かっており、使ってはいけない場所を事前に話し合っておきますので、それ以外は、先に到達した人が学校を開けて避難なり対応をする。そこまでやらないと、どこまで行っても組織ができないように思いますので、是非ここはお願いしたいと思います。

【事務局】（高橋教育長）

全くその通りでございます。東日本大震災が起きた時に、避難所としてうまく機能できた学校と、大変混乱した学校と両方ございました。うまくいったところは、なぜうまくいったのかということを検証すると、普段から地域との関係が非常に良好であったと。今、瀬野尾委員からお話があったように、地域と学校が普段からやりとりができていて、いざという時にはこうしようということも出来上がっていた。そういったところは、非常にスムーズに避難所運営ができたということがございました。我々としてはそういったことを教訓として、普段から地域との連携をしていかなければならないとの認識で制度も作ってきたわけですが、一方において、まだまだ学校現場では、学校のことは学校で、地域から応援はもらうけれども地域との開かれた関係がまだまだというところが現実にはございます。そういったことを踏まえて、例えば登米市であれば、全ての学校をコミュニティ・スクールにするという判断を登米市でやることにされました。恐らくコミュニティ・スクールとして普段から地域の方が、学校のいろいろなものに関わっているところであれば、そういったところは極めてスムーズにいきやすいのではないかと考えております。県教育委員会としても、そういった意味で小・中学校をコミュニティ・スクール的な存在にしていかなければならないという認識でこれまでもやっているわけでありましてけれども、今回の第2期計画では、その辺を更に前面に打ち出してきたつもりではございます。ただ、実際には中々まわらないのも事実ですので、同時進行で、それぞれの市町村教育委員会に対して我々の思い、現場のやりやすさ、そういったものを考えながら更に進めていきたいと思っております。

【議長】（平川会長）

ありがとうございます。地域との連携というのは何も防災だけに限るわけではございません。他の項目でも、地域と連携と言うことはうたわれておりますので、全体としてうまく連携や協力関係が作れるような形でできればと思います。

次に移りたいと思います。57ページからの基本方向8について、いかがでしょうか。それでは、川島副会長。

【川島副会長】

3点ございます。まず、取組の（2）教員を支える環境づくりの推進でございますが、私自身も家族の中に教員が3人居るものですから、よく彼らの生活を見ているのですが、県内最大のブラック企業と言ってもいいのではないかとというぐらいの働き方をされていて、心の余裕が全くない。そこは解決すべきところで、努力目標として設定すべきではないかと思っております。そういう意味では教員の残業時間のようなものをきちんと測定されてデータを集めて、それを減らすといったことを目標指標にはいかがかということが、一つ提案でございます。それから、二つ目に関しましてですが、（3）で学び支援コーディネーターの配置という非常に良い取組が記載されておりますので、現状でどれだけ配置されているのか、目標値としてどこまで配置したいのかという県の意味を目標指標で表すべきではないかと考えております。最後に、重点的取組としてではないのですが、（5）の学校施設・設備の整備充実のところ、先程の震災対応とも関係してはいますが、学校の耐震化の促進ということが記述されていて、また促進かというのが正直なイメージなのですが、本県は被災県でございますから、耐震化率というものをきちんと数値として目標の中に設定

した上で実行していくという強い意志が必要ではないかと考えます。以上でございます。

【議長】（平川会長）

はい、ありがとうございます。いずれも指標に関わるようなお話でしたが。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

ありがとうございます。教員の残業時間と言いますか、在校時間の把握と縮減に向けての目標指標の設定の検討ということで、検討させていただきたいと思います。学び支援コーディネーターにつきましても、配置状況、あるいは今後の方向性について目標指標を設定できるのかどうか検討したいと思います。また、耐震化については、いわゆる構造体、建物としての耐震化については、宮城県の場合は全国を上回っており、ほぼ100%に近い状況であります。黒ポツ2つ目に記述している天井・外壁等の非構造部材の方が全国的にはまだ進んでいないということがありますので、こちらについても検討していきたいと思っております。

【議長】（平川会長）

先生方の残業時間の問題については、私立学校の場合は労働基準監督署から相当厳しい指導を受けたりしておりますが、公立学校の場合は対象にはなっていないのでしょうか。

【事務局】（高橋教育長）

公立学校の教員の場合は、基本的に残業という考え方はなく、その分、手当を4%支給しているということで、なかなか時間では計れないような業務の内容だということで、そういった対応をしております。一方、月80時間を超えて学校に居る、それが仕事か仕事でないかを別として月80時間以上居るという先生方の割合は、本当におおざっぱな数で言えば約3割はそういった状況にあるというのが、高校、中学校の現状です。小学校は10%くらいだったと思いますが、それを何とか縮減したいということで動きを取り始めております。ペーパーを減らすとかICTをうまく活用するということをおっしゃっておりますが、県立学校を3年間調べておりますが、まだ減ってこない状況ですので、この辺は、更に書き込むような形で、縮減を目指して具体的な取組を今後進めていきたいと考えております。

【議長】（平川会長）

他にいかがでしょうか。それでは、増田委員からお願いします。

【増田委員】

方向性の黒ポツ4つ目のところがとても大事だと思っております。「家庭や地域の信頼に応え」というところ、そして「地域に開かれた学校づくり」、これは先生方の環境が良くなるということとつながらないと思われるかも知れないですが、私の自分の経験から、先生たちが一歩学校から出て地域の人達と関わると、中学校の先生は怖いと思っていた人たちが、子どもたちと関わっている優しい顔を見て安心したり、これから中学校に入れる保護者の方たちが信頼を持ったりということにつながっていきます。先生方の残業時間もそうですが、今一番大変なのは保護者の方

ちとの関係性ということだと思います。この方向性の四つ目が良い方向でいけば、先生方の環境づくりに本当に大きな意味があるということ何か、一言でもあれば良いのではないかという思いで発言させていただきました。

【議長】（平川会長）

保護者との関係が見えるような書きぶりになると良いという意味でしょうか。

【増田委員】

「開かれた学校づくり」がうまくいけば、本当に先生方が仕事をしやすい環境につながると私は実感しておりますので、そのようなことが入ると良いのではないかと考えております。

【議長】（平川会長）

これは御検討いただくということで、お願いします。それでは、村上委員どうぞ。

【村上委員】

2点あります。一つは、(1)の教員の資質能力の総合的な向上というところですが、私どもは県教育委員会と市教育委員会の協力をいただいて、初任と5年、10年の段階で研修に来られた先生方にアンケートを取ってみました。それぞれ各年齢層における課題・意識等が全く違ってきているというようなデータが出てきております。初任の部分については私ども大学側の教員養成も責任をきちんと果たそうとは思っておるところですが、実は10年研と言われるところの先生方からは、最新の学術的な知識についての学びがしたいという結果が出てきております。58ページの一番上のところに、OJTという文言があります。いわば実践力ということだと思いますが、確かに私どもも学生を養成する時にも実践力ということは大事にはするのですが、その背景には恐らく教育学も含めて、あるいは各教科においては、それぞれの学問分野のきちんとした最新の知識が常にアップグレードされていくような研修体制が必要なのだらうと思いますし、学校現場に10年ほど居ると今の最新知識はどうなっているのかと関心を向けられるようになってきておりますので、学校におけるOJTはとても大事なのですが、時には学校という場所から離れて、自分の専門教科を支える学術的な知識を獲得できるような研修体制についても、本当の意味での学びを支えるものではないかと考えますので、そこについて御検討いただければと思います。

もう一点ですが、(5)の施設・設備のところでは指標の問題に関わると思います。ユニバーサルデザインという概念は非常に難しいのですが、それでも例えば、エレベーターはどれくらい設置されているだろうか、トイレの改修はどうなっているだろうかというようなところを指標として入れていただければ、障害を持っている子どもたちはこれからどんどん入ってきますし、発達障害だけではなく子どもたちも入ってきますので、県として進められるということが、より明確に県民の方々にも示されるのではないかと考えますので、その点も御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

【議長】（平川会長）

教員の資質能力の向上にとっては、単なる研修ではなく学術的な研修が大事であるということ。それから、ユニバーサルデザインということでしたが、よろしいでしょうか。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

研修の部分については、（１）の取組の中で検討させていただきたいと思います。また、エレベーターやトイレも含めたユニバーサルデザインについての指標についても、検討させていただきたいと思います。

【丸山委員】

川島先生が一番初めに言っていたことと同じでしたので遠慮しておりましたが、みなさんの話を聞いている間に、学校に対する期待が非常に大きいことを感じました。59ページにある、教職員を支える環境づくりの推進の一つ目の黒ポツが記述されたことで、非常に良かったと思いました。記載されている専門スタッフや運動部活動というところは、SC（スクールカウンセラー）やSSW（スクールソーシャルワーカー）を意識されているのかなと思いました。加えて、学習支援の先生方についても明記していただくと、非常に学校は助かるなという思いであります。学校には本来やるべき教科指導や生徒指導をきちんとやりたいという強い気持ちがあります。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

こちらで表現している専門スタッフの部分については、委員の御指摘のとおりSCやSSWを念頭に置いているところではございます。学習支援の部分についても改めて検討いたしまして、ここに例示として記載できるかどうか、検討させていただきたいと思います。

【今村委員】

第3回審議会において、知事から先生方に対して「すごく大切な存在である」ということを投げられたすてきなメッセージがあったかと思います。先生方の前で申し上げるのは非常に恐縮ですが、日本の学校の先生方は、日本の宝だと私も思います。だからこそ、先生方ご自身の自己肯定感や自己有用感といった心持ちについての何らかの指標を、現状から高められるようなものについても設定することはできないものか、ということ伺いたいと思い発言させていただきました。

【議長】（平川会長）

とても大事なことだと思います。生徒の自己肯定感というものは出てきますが、先生はどうかと言うことでございます。

【事務局】（高橋教育長）

教職員の健康調査を2年に1回、実施しております。その中で、仕事に充実感があるかどうかについて聞いておりまして、7から8割が「授業中に楽しいと感じる時がある」ということで、

2から3割が無いという回答で、これを100にするべきではないかと言われる御意見も頂戴しているところではあります。これを指標として挙げていくことは、現時点では難しいところかなと、べき論で言えば、やはり100であるべきなのでしょうね。それを専門にしているわけですから、これをつまらないと思っている人が教えることぐらい不幸なことが、子どもたちにとってはない訳ですから、そこは指標にはしがたいと思っています。ただ、いろいろな意見を本日もいただきましたけど、先生方の仕事が本来業務以外の部分で忙しくなってきたり、帰る時間も遅いという現実もあるわけですので、その辺のいろいろな業務の先生や外部スタッフの導入について、国でも考えているところでもありますので、県の単独予算でそれを全部入れるというわけにはいかないものですから、国に対して積極的にいろいろな要望を重ねていくということで進めていきますし、我々ができる実施計画の中で、先生方がやり甲斐を持って、自己肯定感を持って仕事をやってもらう、児童生徒の前にしっかりと立ってもらえるような環境づくりは、これとはまた別に実施計画の中で盛り込んでいきたいと思えます。そのようなことで、指標には難しいということをお理解いただければと思います。

【議長】（平川会長）

今のことに関連して、私からも一言お願いしたいと思っているのは、教職員を支える環境づくりというのは、教員支援体制をどのようにするかということになるわけですが、全体として教育の質の向上や、教員の質の向上など、いろいろなことで質を上げないと駄目だということで、常にプレッシャーを掛けられているところが、自己肯定感が低くなってきたりする大きな要因で、仕事も多いということもそうだと思うのですが、59ページの最後の黒ポツに、「教職員が健康で安心して職務に専念できるように、セミナー等によるメンタルヘルス対策や健康診断」と書いてあるのですが、どうしてもメンタルヘルスとなると、「健康を阻害しているか」や「精神的に重荷を背負っていないか」という意味でのチェックであり、それをどう回復させるかという意味でのセミナーのようになると思えます。それは当然、大事なことではあります。今の御発言にもあったように、自己啓発をするような、つまり、自分たちの教育が非常に大事なのだというようなことを自覚させるというか、自覚できるようなセミナー、自信を持てるような教育セミナーというものを設定していただいて、自己肯定感を高めていくということは、そういうことだと思うのですが、常に社会の批判にさらされている先生方が、こんなに良いところがあるのだと、本当に人材育成にとって先生方は無くてはならない存在だということ自体を、そういう情報もどんどんインプットしていかないと御指摘のあったような自己肯定感も高まらないと思えますので、指標というのは難しいということはあるのかも知れませんが、プラスの思考ができるような支援の体制、セミナーということをやっていただくと良いと思っております。

【事務局】（高橋教育長）

ありがとうございます。確かにこの部分は、病気にならないように健康を管理するとしか読めないで、会長からお話いただいたように、「職に専念できるよう」の後に、「専門分野の研修の機会を提供する」などの、プラス面での機会の提供ということの一つを入れて、後は、「健康管理がしっかりできるような体制を整備する」という二色に分ける取組もしたいと思えます。なお、専門分野の研修の機会というのは、我々としては大学を有効活用しなければならないと思っております。

来週も東北福祉大学と包括連携協定を結びます。その後も尚絅学院大学とも包括連携協定を結ぶなど、仙台市内の主な大学とは包括連携協定を結べるようになってきておりますので、そういった大学の講座を有効に活用しながら、先生方が、夏休み、冬休み等に積極的に講習に参加できるような体制を、今後作りたいと思っております。それも計画には書き込めないのですが、実施計画の中でお示しできるように準備したいと思っております。

【議長】（平川会長）

はい、よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。それでは高橋委員から申し上げます。

【高橋委員】

先程から議論されていることに重複するかと思えます。（２）の教職員を支える環境づくりの推進ですが、私もスクールソーシャルワーカーとして県立高校に行かせていただいておりますが、先生方は本当に忙しくて、「何時に帰られるのですか」と聞くと、「分からないです」と言うくらい毎日遅くまで一生懸命、生徒のために御尽力いただいていると感じております。専門スタッフによる支援との記述がありますが、どうしても先生方は責任感が皆さんお強いので、第一義的に私たちが責任を持って子どもたちを見守らなければいけない、支えなければいけないとの信念であるがゆえに、疲弊するとかメンタルヘルスの不調になってしまうということが懸念される部分だと思っております。組織というところになっていくと思っておりますので、専念できる組織体制というところでは「チーム学校」というものが大きな枠組みとしてあるので、「外部の資源を有効に活用することで教職員が業務に専念できる」という記述が入ると良いのではないかと思います。また、メンタルヘルス対策というのと、とても仰々しくて大きなものになってしまうのですが、先生方がストレスマネジメントを学ぶことでセルフケアにつながることであります。企業でもストレスチェック実施制度がありますし、先生方もストレスチェックの実施をされているとは思いますが、このストレスマネジメントというところでセルフケアをすることで予防にもなりますし、そういった部分では、このような研修も少し加味していただくと良いのではと思っております。もう一点だけ、私が引っかかっている部分あります。５７ページの方向性の５つ目の黒ポツなのですが、「行きたくなる学校」づくりとありますが、方向性を上から読んで文脈の流れを見ていきますと、「行きたくなる学校」というのが、困難を抱える生徒であるとか不登校の生徒が行きたくなる学校というように私としては感じてしまいます。よく読むとハード面になっているので、先程、村上委員がおっしゃっていたユニバーサルデザインというものが、多様性というところの文脈でここに入っても良いのではと思うのですが、学校設備のハード面がこの文脈になるのであれば、私の中では６２ページの（５）学校施設・設備の整備充実というところに入った方がフィットして、しっくりくるように個人的には思いましたので、そこの部分を少し御検討いただければと思いました。私からは以上です。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

ありがとうございます。５９ページの教職員を支える環境づくりの中での学校組織としての対応、「チーム学校」としての対応についての記述を更に精査したいと思います。また、ストレスマネジメントについての研修について、御指摘いただいたハードの部分の説明の中に「行きたくな

る学校」づくりという表現，確かにお話を伺うと違和感を感じることもありますので，こちらでも精査をさせていただきたいと思います。

【議長】（平川会長）

私もここは気になっておりまして，学校施設を整えれば行きたくなるのかというような文脈になっていて，「行きたくなる学校」というのは全体に関わる話であって，施設を整備すれば良いということではないという話もありましたので，「行きたくなる学校」という言葉の置き場所が違うのではないかということなので，御検討いただければと思います。

【瀬野尾委員】

県は，研修内容に対して具体的な検討をするという方向ですが，夏休みのような長期の休暇を使って大学等で研修することも非常に有効ですが，かつて県庁の職員の方々が，例えば1ヶ月間，自分でホテルを予約して行き先や研修内容を決めて，審査の結果実施したというようなことを聞いたことがあります。もし，教員がそのような研修をさせていただけるのなら，非常に学校教育に役立つのではないかと思います。OJTの一つとしてこのような方法も，座学以外に思い切って検討していただきたいということと，授業実践を伴う研究会といいますか研修会は，宮城県では行っているのかということ，分からないのでおたずねしたい。私のところの松島町では頻りに研修会を行っておりますが，非常に先生方が活気づいて，普段の先生方の表情では見られない生き生きとした話し合いができましたので，是非，授業を通してお互いの力量を磨く研修を各地域が行えるように支援していただければと思います。

もう一点ですが，学校評価に関わることで，（4）と指標に関わってくるかと思うのですが，学校公開はどの学校でも行っているとは思いますが，100%ではないようです。「学校の教育目標や方針，教育計画の内容と，その実施状況などを家庭や地域に積極的に発信し，適切に説明責任を果たす」と書いてありますが，これも私はまだ，学校の保護者のみにとどまっているのではないかと感じております。例えば，学校の取組や学校の評価を広報などで知らせている市町村はありますか。そういう意味からも，幅広く学校の説明責任を果たしていると言えるのかどうか，そうした観点で見ますと，基本方向8の目標指標にあります「学校関係者評価」は高校のことしかありませんが，今は高校だけでしか行っていないということでしょうか。小・中学校ではどのようにしているのかと思いました。以上です。

【議長】（平川会長）

大きく3点ございましたが，特に最後のところは具体的に答えられますか。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

ありがとうございました。自主的な座学以外の研修，授業実践を伴う研修については，具体的に検討していきたいと思っております。学校評価の部分については，それぞれの地域で，例えば，自治会の回覧板等に「学校だより」などを配布して学校の様子を地域に知らせている学校は，かなり多いのではないと思うのですが，具体的には義務教育課長から御説明いたします。

【事務局】（清元義務教育課長）

小学校・中学校ともに、学校関係者評価は行われているところでございます。ただ、おっしゃるとおり、まだ100%には達していませんけれども、各学校でそのような形で実施されている状況でございます。

【議長】（平川会長）

そのようなことで、よろしいでしょうか。それでは、木村委員どうぞ。

【木村委員】

基本方向8の「安心して学べる環境づくり」という文言について検討していただきたいのですが、その理由は、方向性の黒ポツ4つ目の「魅力ある学校づくり」、次の黒ポツの「行きたくなる学校」、これらを加えると弱いという感じがします。例えば、「安心して楽しく学べる教育環境づくり」であるとか、指標にも、「学校が楽しい」、「充実している」というものがあると良いのではないかと思いましたので、御検討いただければと思っております。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

基本方向8のタイトルについては、更に検討したいと思います。

【議長】（平川会長）

タイトルもそうですし、「楽しく」ということの指標なども出てくればということです。難しいかもしれませんが御検討いただくということで、よろしくお願いします。

それでは、次に移りたいと思います。基本方向9「家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくり」ですが、こちらについて、いかがでしょうか。

【川向委員】

分かりにくい点があるので御質問させていただきたいのですが、65ページのイメージ図の中で、地域の中に「家庭教育支援チーム」があり、学校の中に「家庭教育支援員」とありますが、60ページの図では、学習支援のところに「学び支援コーディネーターの配置」と「放課後子ども教室 等」というところがあるので、60ページの図と65ページの図が分かりにくいのか、支援員の位置付けが分かりにくいのと、「子育てサポーター」や「支援員」、「支援コーディネーター」というものがあるので、その位置付けがもう少し分かりやすくなれば良いということが一点。

私が家庭人として思うところなのですが、目標指標として「朝食を欠食する」であるとか、「平日、夜10時前に就寝」や「平日、朝6時前に起床する児童」ということで、早寝・早起き、そして朝食ということは、県の推進として分かるのですが、現実的な子どもたちの生活を見ると、小学6年生というのは中学受験が控えていたりすると夜10時前に就寝することなどは難しいこともありますので、例えばこの質問事項が「睡眠時間を8時間以上確保している」など、もう少し今の生活に沿った内容になると、この目標値についても家庭の中で受け入れやすいイメージがあります。これまで何年も調べられていて今後も継続するという事なので、すくに変えるとい

うことではなくても、今後はそのような柔軟な設問にすることも良いのではないかという思いもあります。家庭の中で家庭の教育力を高めるところで、基本的な生活習慣を整えるということもあるのですが、私は長年、子ども教育に関わっておりまして、家庭の中で子どものみが居る時間が長い家庭ほど、やはり教育力が低下してきたり、高い教育への希望が低かったりという現状があるかと思っておりますので、今後の質問内容などに「放課後子ども教室」や「教育支援」が、家庭で子どもたちが置かれる状況にいかにか効果があるのかというような質問や指標ができてくると良いという思いでおります。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

ありがとうございます。60ページや65ページの図にあります様々な支援をしてくださっている方々の呼称といいますか名称は似たようなものがあって、どのような役割なのか、確かに見えにくいところがありますので、どこかで説明できるように記載を工夫してみたいと思います。また、67ページの目標指標にある「はやね・はやおき・朝ごはん」に関する部分につきましては、全国の学力状況テストの際に、同じく、全国の子どもたちに学習状況調査が行われておりまして、全国の子どもたち全員が聞かれていますので、全国の中での宮城県の位置が分かるということで、この指標を選ばせていただいております。このうち、2つ目の「平日、夜10時まで就寝する児童」については、100%だと確かに現実的には難しいかと思いますが、まずは、60%というこの目標値を達成することを目指していきたいと思っております。

【川島副会長】

夜10時前に寝るということは科学的に根拠があります。家庭の事情や社会の都合でできていない方が間違っているのです、目標として設定することは極めて正しいです。逆にそこは、絶対に譲ってはいけないということを主張します。

【議長】（平川会長）

あまり現実に妥協するなという話であります。後は、放課後子ども教室等のメリットをもっと保護者に理解してもらえようという説明があると、効果的になるという話でした。

【事務局】（高橋教育長）

放課後子ども教室等で、家庭でなかなかできない部分をどうやってサポートするかが極めて重要な視点だと考えております。今、御指摘のように、その辺の書き込みが少し足りないという気もしております。指標として出せるかどうかも含めて、もう少し詰めさせていただきたいと思っております。

【橋委員】

分からないのでお伺いしたかったのですが、3ページや66ページにもありますが、携帯・スマートフォンの所持率がものすごく高くなっていますが、これは利便性を考えて有効に利用することを考えていらっしゃるのか、危険だと考えていらっしゃるのか、学校に持って行って良いものなのかもよく分からないので、今後、どのような考え方で進めていくのかをお伺いしたいと思います。

いました。お願いいたします。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

携帯・スマートフォンの所持率については、高校生については、ほぼ100%、中学生で75%、小学生で50%と宮城県の実態としてはなっております。その中で、いかに子どもたちが危険に巻き込まれないか、あるいはスマートフォンの使いすぎによって健康を害さないように、それぞれの学校段階における生徒指導の中で対応している状況かと思えます。具体的に各学校でも指導されている例もあるかと思えます。

【事務局】（高橋教育長）

スマートフォンの使い方について調査しており、学力調査の結果によれば、1時間以内であれば正答率が高い、使用時間が長くなればなるほど、どんどん下がっていくということで、データとして出して注意喚起をするようにしています。高校であれば、学校にいる間は使用しないように指導したり預けたりするよう、学校生活や授業に支障のないようにということで指導しているところです。ただ、できているかということになると、私も学校現場へ視察にいきますが、廊下を通ると使用している生徒がいたりする場合がありますので、まだまだ徹底はできていないところがあるかと思えますが、注意喚起と指導には努めている現状でございます。

【議長】（平川会長）

はい、ただ今の指摘の趣旨は、スマートフォンの制限等について方向性を出したらどうかということで、この場合は、情報機器の利便性と危険性の理解促進を図ることなので、どちらを向いているのかが分からないという趣旨だと受け止めました。

【事務局】（高橋教育長）

ここは悩ましいところがありまして、当初は危険性のみを示すような方向で議論したのですが、今後どうなるかを考えた場合に、スマートフォンでデータを集めて、それを元にして探求的な学習をするということも必要な部分になってきております。そのようなことを考えますと、情報機器であるスマートフォンを有効に使って危険性を除去していくかを自分で考える、そういった教育が必要になってくるであろうということもありまして、プラス・マイナスを良く考えて使うようにという流れでまとめたところでございます。ここは議論が分かれるところだと思います。

【議長】（平川会長）

ここはよろしいでしょうか。それでは、今村委員どうぞ。

【今村委員】

ここに入るのかどうか分からないのですが、思春期、特に後期になってくる子たちに対する支え方というのが、この「子ども」という表現に含まれるのかわからないのですが、どうしても思春期になってくると家庭でその子たちの育ちを引き受けることに限界がある。自立とともに20%の子たちは父親と話したくないという気持ちがあると、アンケートでも女の子たちが言っ

ていましたけども、自立の現れでもある親の干渉を嫌う感覚というものは成長の証でもあります。これだけNPOの方々が宮城県には沢山入ってきているという前提を踏まえて、中・高生に対するナナメの関係を充実させ続けていく仕組みがあと一歩深く検討できないかと感じます。子育てサポーターや子育てリーダーという言葉は、地域のお母さんたちのネットワークをイメージできるのですが、思春期は親の立場を避けるもの。東京の方だと、青少年向けのサードスペースのような施設も充実してきていますが、思春期の子たちの特性を踏まえたそういった取組も考え議論を始めていく、既にあるのであれば充実させていくということも視野に入れるべきなのではないかと思いました。また、成人年齢も18歳になっていくということも次第に決定されていくと思いますので、社会のニーズも子どもたちに重くのし掛かってくるということを踏まえて、そこは検討していく必要があるのではないかと考えております。以上です。

【議長】（平川会長）

どのに入るかは、事務局の方で受け止めていただくということでもよろしいでしょうか。

【伊藤委員】

66ページのコミュニティ・スクールのところですが、具体的な推進方法をお示しいただいた方が良いのではと思います。学校が当然主にはなるとは思います。地域の方の受け入れをどこに、どのように、というように具体的な推進方法が現場になると難しいところもあるかと思うので、ある程度、校長先生を始めとしての現場の先生方に指針的なものもお示しいただいた方が良いのではと思います。それから指標ですが、コミュニティ・スクールについて教育長から説明がございましたが、登米の方では100%ということで目標を掲げておりますけれども、県の方でもその辺の指標があっても良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

【議長】（平川会長）

今の推進体制と指標の問題ですが、いかがでしょうか。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

コミュニティ・スクールを今後、具体的に設置を進めていく上での指針や必要性、更には目標指標の設定につきまして、御指摘を踏まえて、更に検討させていただきたいと思っております。

【議長】（平川会長）

はい、それでは村上委員どうぞ。

【村上委員】

家庭・地域・学校というところに、既に入っていることなのかも知れませんが、学童保育や児童センターのような家庭でもなければ学校でもない空間に多くの子どもたちが行っていますので、その部分についての記述も必要ではないかとの印象を持ちました。以上です。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

放課後の子どもたちの受け皿ということで、66ページの黒ポツ3つ目に「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」についての記述をしているところでございました。

【議長】（平川会長）

今のところで、一点だけ文章のところが気になりました。「一体型を目指し放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める」、ここは主語として「放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体型を目指し計画的な整備を進める」とした方が読みやすいと思いました。

【高橋委員】

質問ですが、65ページのイメージ図の「家庭」にある「保護者（親），子」と書いてあるのですが、前の60ページの図では、「家庭」のところが「保護者・子ども」となっていて、65ページの「保護者（親），子」には何か意図があるのか質問してみました。学びのセーフティネットにもあるように、ひとり親家庭などのように今は、家庭環境がすごく変容しているということもありますので、そういったところでセンシティブに捉えなければいけないということもありましたので、そういったことを鑑みて何かここに意図して入っているのではないかと気になりました。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

深い意味を込めて記載したものではないので、全体として用語の統一等を更に精査をさせていただきますと思います。

【議長】（平川会長）

よろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思います。基本方向10について、いかがでしょうか。それでは、加藤委員。

【加藤委員】

方向性と（1）の部分に関わるのですが、最初の黒ポツでの後半部分で、「その成果が適切に評価され、活用される社会の実現を図ります」というところに、私は強烈的な違和感を感じまして、生涯学習の側面で、成果の評価は必要なのだろうかと思直しました。第3回の審議会では、「その成果を適切に生かすことができる社会の実現に努めます」で止まっていたのですが、そのレベルだと、生涯学習は自分の生涯の喜び、学び、そして活動し、というのがあるので明確になってくるのですが、「適切に評価され」となると評価されなければならないのかと、強烈的に違和感を感じますので、是非ここは御検討いただきたいと思います。それが（1）の黒ポツ2つ目でも「評価・活用され」とも関連いたしますので、御検討をお願いいたします。

【事務局】（伊藤教育企画室長）

ありがとうございます。検討させていただきます。

【事務局】（高橋教育長）

補足いたしますと、この部分は生涯学習活動の中で学習したことを、どこかの場面で表現するような場が確保できればという趣旨での議論でした。このような記述ですと加藤委員からあったように、違った意味で受け取られますので文言はしっかり吟味させていただきます。

【議長】（平川会長）

よろしいでしょうか。それでは、私からも一点。69ページの黒ボツ1つ目ですが、「児童生徒が郷土の良さを見つめ直し」と書いているのですが、ここは生涯教育の項目ですので、「児童生徒が」が主語になっていると、主体は生涯教育ではなく児童教育になっていると読めますので、この文章は、この項目がここにあるべきなのも含めて御検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

第4章はこれで、基本方向1から10まで御点検をいただいたということでございます。いろいろな有意義な御意見をいただいたと思いますので、それを踏まえて、事務局において再検討をお願いしたいと思います。

続きまして、第2章の「本県教育の現状」と第4章の基本方向1から5までについてですが、ここは以前に御審議いただいておりますので、それを踏まえて、尚お気づきの点があればということで、御指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、私から一点。7ページの（1）いじめ問題への対応のところ、4段落目に「児童生徒一人一人の自己肯定感の低さが、いじめにつながる要因の一つと考えられる」ということで、先程も自己肯定感の話はありましたけれども、「児童生徒一人一人の自己肯定感の低さが」というところに違和感があります。つまり、いじめをする子の特徴として自己肯定感が低いという趣旨ではないかと思えます。いじめられる側の自己肯定感が低いから、いじめの対象になるという意味があると、それはどうなのだろうとなりますので、この場合は、「いじめをする子の自己肯定感が低いので他人に対して攻撃的になる」という趣旨かと思えますので、ここは趣旨に即した文章を御検討いただければと思います。

他に、委員の方々からはよろしいでしょうか。

それでは、次の第5章、73ページからの「計画の推進」のところではありますが、こちらについてはいかがでしょう。

それでは、それらを踏まえてということで第3章に戻ってくるわけですが、26ページからの「本県教育の目指す姿」であります。いろいろと項目として検討してきていただいたものを集大成したのですが、最初に第3章のところで示して、第4章以下は具体化という位置付けになっていますが、この審議としては第3章が最後の取りまとめになっておりますが、いかがでしょうか。

【加藤委員】

今まで議論してきたところですので、本県教育の目指す姿の1から5については特段ございませんが、文章を改めて読み通した時に、目標1から目標4までは、箱書きの文章と下の説明文章がうまくかみ合っています。目標5だけ、箱書きですが「地域社会をつくる」となっていて、その下の説明文章では「生涯学習社会を築いていきます」で終わっている形になっておりますので、

「地域社会」なのか「生涯学習社会」なのか混乱しているところがあると思います。そこは最後の部分で、整理をいただければと思います。以上です。

【議長】（平川会長）

他にいかがでしょうか。なければ、これで一通り終了ということでございます。これまでの御意見を踏まえて、次が最終答申案ということになります。それをおまとめいただくということになりますけれども、ぎりぎりのところでの落としどころということになります。最後にこれだけはということがあればお願いします。

【伊藤委員】

先月、秋田県の東成瀬村に視察に行っていました。小・中学校を視察させていただいたのですが、2,600人の村の人口の中で、3億7千万円ほどの教育費を使っているという話でした。学力が由利本荘市と東成瀬村が良いということで、秋田県を牽引しているところだということで視察してきました。週に2回、二人か三人の方、三人目の方は村の職員で支援という形で入っているということでした。更には、1学年20人足らずが1学級ということでした。そんな体制の中で育てれば、学力は当然、上がるのかなと感じてまいりました。先程は怖くて質問できなかったのですが、先生方の残業の問題ですが、4%の手当と言われますが、これは労基法からいったらどうなのでしょう。通らないのではないかと思います。東成瀬村の話ではないですが、やはり、ある程度、教育予算というものを基本的に見直していかないと、目指すべき姿には向かえないところの一番の原点がそこにあるような気がするのです。

【議長】（平川会長）

最後に、ある意味では最も本質的なところの意見でございましたが、それは受け止めていただくということで、なかなかお答えはこの場ではしにくいと思いますので、そのような御意見もあったし、他県の現状もあるということで受け止めていただければと思います。

それでは、本日の議事は以上ということにいたしまして事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

【司会】

委員の皆様、ご審議どうもありがとうございました。お時間の都合でお話しただけなかった御意見等があると思いますので、御意見等がございましたら郵送、FAX、または電子メールなどで事務局あてに御連絡いただきますようお願いいたします。

また、次回の審議会でございますが、年明け1月13日、13時30分からを予定しておりますのでよろしく願いいたします。

最後になりますが、事務局から二点ほどPRをさせていただきたいと思います。資料は机上に配付させていただいております。

一点目は、宮城県美術館で開催する「ルノワール展」でございます。来年1月14日から開会となりますので、よろしければ足をお運びいただければと思います。

二つ目は審議の中でもお話が出ましたけれども、今年度、日本遺産に認定された「政宗が育ん

だ「伊達」な文化」でございます。日本遺産につきましては、日本遺産審査委員会の審議を経て文化庁が認定するもので、我が国の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として認定しております。このたび日本遺産の認定を受けましたので、このようなパンフレットを作り、PRに努めているということでございます。

以上、二点、御紹介申し上げます。

それでは、以上をもちまして、第5回宮城県教育振興審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。